

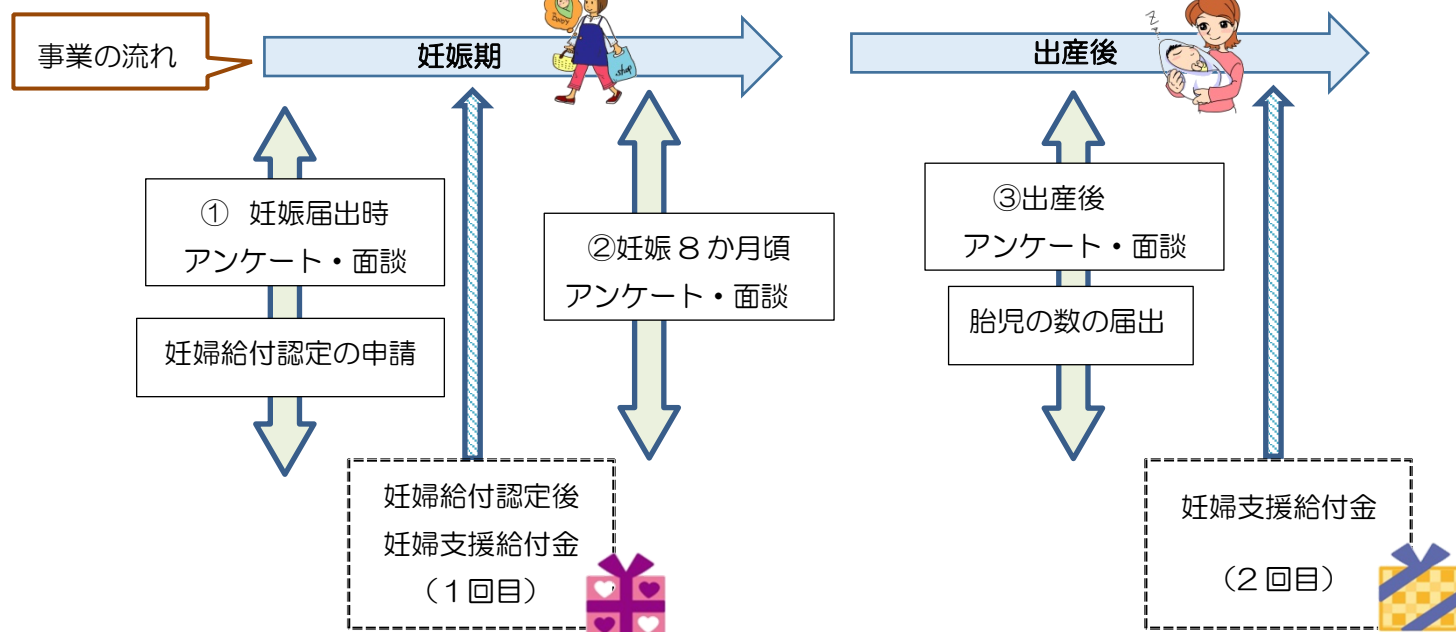
湧水町妊婦のための支援給付事業

(旧：湧水町出産・子育て応援事業)



すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるように、保健師や助産師等がご相談に応じ、必要な支援につなげます。

また、経済的支援として、妊娠届出後に妊婦1人につき5万円、出産予定日の8週間前の日以降にお子さん(胎児)1人につき5万円を給付します。



湧水町役場 健康増進課

支給金額

(1) 妊婦支援給付金(1回目)【旧：出産応援給付金】

妊娠1回につき5万円 ※流産または死産した方も対象になります。

(2) 妊婦支援給付金(2回目)【旧：子育て応援給付金】

胎児1人につき5万円 ※子が死亡した方も支給対象になります。

申請方法

妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産後(赤ちゃん訪問またはにここ相談時)に、それぞれアンケートに回答・面談を受けた後、各申請書をお渡しいたします。

《必要書類》

- ◆申請者(妊婦)のマイナンバーカード(両面)の写し
- ◆給付金申請書(1回目：湧水町妊婦給付認定申請書 2回目：湧水町胎児の数の届出書)
- ◆通帳またはキャッシュカードの写し
- ◆妊娠届出時・妊娠8か月頃・出産後のアンケート



【問合せ先】 湧水町役場 こども家庭センター(健康増進課内)

〒899-6292 湧水町木場222番地 ☎74-3111 ☎直通 74-3222